

経済財政政策部局の動き：政策の動き 地域経済の活性化に向けた 対日直接投資の推進

政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付 政策調査員

水野 伸吾

はじめに

対日直接投資は、海外の優れた人材、技術、ノウハウ、新たなビジネスモデル等を我が国経済にもたらし、日本経済の活性化に大いに資するものである。

我が国の対日直接投資促進施策は、1990年の「直接投資政策の開放性に関する声明」に始まり、以降、その促進を目指すべく、これまで様々な施策が整備、実行されてきた。

これら施策の成果もあり、対日直接投資残高は着実に伸びてきた一方で、他国との比較においては、その数値は著しく低い水準にあると言わざるを得ない。一例として、2017年末の対日直接投資残高の対GDP比は5.3%であるが、この数字は世界201ヶ国中199位（出所：UNCTAD、内閣府、財務省）となっている。

今年4月、「対日直接投資推進会議」¹が開催され、地域への対日直接投資の呼び込みを促進すべく「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」が決定された。

本稿では、近年の対日直接投資に係る動向や上記プログラムの概要について御紹介したい。

近年の対日直接投資に係る動向

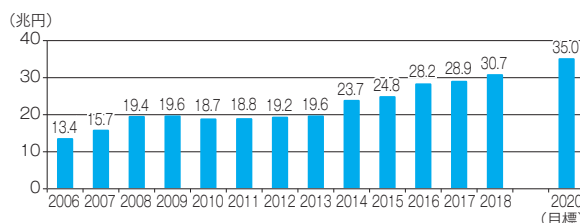
政府では、日本再興戦略2013において「2020年までに外国企業の対内直接投資残高を現在の2倍の35兆円に拡大する（2012年末時点17.8兆円）」という目標（KPI）を掲げ、その一層の拡大を目指してきた。

2014年からは対日直接投資推進会議を開催し、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善等に取り組み、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」をはじめとして、毎年、政策パッケージをとりまとめてきた。

また、安倍政権で法人実効税率の引下げ（2013年

度：37.00%→2018年度：29.74%）、コーポレートガバナンスの強化、製薬・医療機関、電力・エネルギー分野をはじめとする規制改革が実現され、結果として、対日直接投資残高は、30.7兆円（2018年末時点）と、着実に増加している。

対日直接投資残高



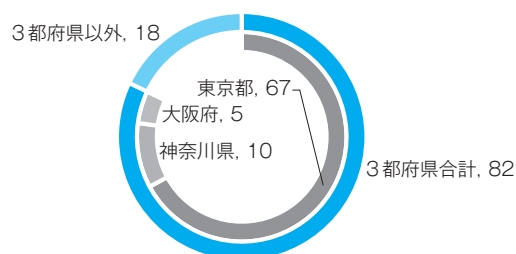
出所：財務省・日本銀行「本邦対外資産負債残高」

注：2014年1月以降は、統計基準が国際収支マニュアル第6版（新基準）に変更されている。2013年以前のデータについても、新基準を踏まえた改訂は行われているが、基礎データの制約から、対象範囲が異なる（2014年以降は間接投資先も含む）ため、連続性が無いことに留意が必要。

地域への対日直接投資の推進に向けて

対日直接投資残高が着実に伸びる一方で、その投資先を見ると、東京を中心とする一部の大都市に集中していることが分かる。

東京都、神奈川県、大阪府に所在する外資系企業数の割合
(2017年度、%)



出所：経済産業省「外資系企業動向調査」注：速報値

しかし、我が国のそれぞれの地域には、技術力を持った個性的な企業、特色ある産業集積、農林水産品・観光資源をはじめとする様々な地域資源、優秀な労働力が広く存在している。各地域が持つ強みを、外国企業が持つ販路・技術・人材・ノウハウと結びつけることにより、内外の新たな需要やイノベーションを創出し、生産性を引き上げ、良質な雇用機会を創出するとともに、地域経済や企業が抱える課題を解決していくことが可能となる。

こうした基本認識のもと、昨年5月の対日直接投資推進会議において「地域への対日直接投資サポートプ

¹ 投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を担うとともに、外国企業経営者等から直接意見を聴取し、必要な制度改革等の実現に向けた関係大臣や関係会議の取組に資することを目的として平成26年4月に設置。主宰は内閣府特命担当大臣（経済財政政策）。

プログラム」(以下、「サポートプログラム」)が決定され、地方自治体による、地域の特色を活かした外国企業誘致計画の策定を推奨するとともに、その計画に基づく地域への直接投資促進策の実施を、府省庁の壁を超えて政府一丸となって支援することとした。

独立行政法人日本貿易振興機構(以下、「ジェトロ」)及び経済産業省を中心に、関係機関が連携しながら、昨年度は24²の地方自治体に対して誘致戦略の策定をはじめとする誘致活動への支援が行われた。

「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」の決定

さらに、本年4月の対日直接投資推進会議において、「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」(以下、「強化・促進プログラム」)が決定された。

昨年来、サポートプログラムの推進により24の地方自治体に対して、戦略的に外国企業を誘致できるよう支援を行ってきたところ、一部では誘致戦略が明確になるなど、誘致活動の「実行」段階に到達した。

強化・促進プログラムでは、①誘致活動の「実行」段階に到達した自治体(以下、「重点自治体」)を誘致実績の着実な積み上げに導くとともに、②我が国全体のビジネス環境の更なる改善を目指すことを課題として、下記の具体的な強化・促進策がとりまとめられた。

(1) サポートプログラムの強化

重点自治体が克服すべき課題として「三つの不足」(・海外における知名度不足、・誘致活動を実行する人材不足、・施策間の連携不足)を挙げ、その解消のため、政府及びジェトロが一体となって以下の取組を支援する。

- a. トップセールスや外国企業招聘事業の強化
- b. 誘致担当職員への研修実施など誘致体制の強化
- c. インバウンド観光需要や農林水産品輸出の喚起策との連携強化

また、引き続き、重点自治体以外の対象自治体の誘致戦略の策定を支援するとともに、誘致の成功事例集を作成して全国の自治体に周知することにより、サポートプログラムへの新規参加を促進する。

(2) ビジネス環境の更なる改善に向けた取組

我が国には、単に外国企業であることのみを理由に協業・連携等を躊躇してしまう傾向(いわゆる「外資アレルギー」)が、地域によっては根強く残っている。誘致成功事例集を、地域金融機関、各経済団体をはじめとする経営支援機関、地域の企業等に対して広く周知し、ビジネスパートナーとして外資と組むメリットへの理解を深める。

併せて、法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、AIの活用等による法令翻訳の加速・充実化、コーポレートガバナンス改革の取組状況の発信、などに取り組む。

上記(1)(2)の取組を積み重ねることにより、政策目標である「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増」の着実な達成を目指すこととされた。

結び

現在のKPI(対日直接投資残高35兆円)の最終年限が2020年と迫り、次期の目標設定に向けた議論が必要となってくる。

先述のとおり、近年の対日直接投資推進会議では、地域への対日直接投資促進が議論の中心であった。また、ジェトロでは、今年度から始まる新中期計画において、イノベーション創出や地域経済活性化等に資する対日直接投資の強化という方針を掲げている。こうした動きを見ると、次期目標設定にあたっては、量のみならず質についても目標を設定する必要があるのではないかと。

他方で、冒頭にも述べたとおり、国際的には我が国の対日直接投資はまだ低水準であり、分野や業種等に限らず、投資の全体量を増やしていくことも、引き続き重要性が高いと言える。

これからの推進施策がどのような方向に進むにしても、推進するのは、突き詰めれば外国企業誘致に携わる一人一人である。引き続き、誘致活動の司令塔を担う対日直接投資推進会議を支える対日直接投資推進室の一員として、気を引き締めて、その一端に携わっていきたい。

参考文献

経済企画庁調整局産業経済課 編『海外からの投資拡大を目指して』(1995年7月)p.7

水野 伸吾 (みずの しんご)

2 平成30年10月に経済産業省及びジェトロにて、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、愛知県、三重県、和歌山県、福岡県、熊本県、北海道旭川地域産業活性化協議会、宮城県仙台市、茨城県つくば市、神奈川県横浜市、長野県小諸市、愛知県名古屋市、三重県松坂市、伊賀市、京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、福岡県福岡市、北九州市、久留米市、佐賀県唐津市の24自治体への支援を決定。平成31年4月、新たに北海道への支援を決定。